

全班統一パトロールの実施

全班統一パトロールは、初めての試みでした。1回目8月27日（水）は、荒天により中止。2回目12月18日（木）は、各班が羽村市内の担当区域を合同でパトロールしました。



青少年健全育成の日事業(子どもフェスティバル)で活動

11月8日（土）に開催した子どもフェスティバルにおいて、青少年育成委員会は運営委員としてごみの分別指導を行いました。



— 青少年育成委員会事務局 —
羽村市子ども家庭部子ども政策課
042-555-1111(代)
(内線260・261)



危険な環境や誘惑から子どもたちを守る



羽村市青少年育成委員会だより ひとこえ

第42号 令和8年2月

編集・発行 羽村市青少年育成委員会



《羽村市青少年育成委員会》

青少年育成委員会は、青少年の非行防止を図るため、各町内会・自治会から選出された委員で構成する組織で、昭和57年10月に発足しました。

その前身は、警視庁福生警察署から委嘱を受けている「ひと声運動推進員」ですが、羽村市の中で、独自に非行防止活動を推進していこうという構想から、「青少年非行防止運動推進委員会」として組織化され、その後、平成7年に名称を「青少年育成委員会」とし、現在に至っています。

委員は39人で、7つの班に分かれ、市の青少年健全育成のために活動しています。



▲パトロールグッズ

「今年度パトロールを実施して」 羽村市青少年育成委員会 会長 石川 千寿

今年度の不健全図書パトロールで、うれしい改善事例がありました。長年市内の書店へ、「成人向け図書のコーナーを青少年に配慮した配置に変えてほしい」と要望してきました。その結果、今回のパトロールでは大幅に配置が変更され、要望に対応いただいたことを確認できました。些細なことですが、パトロールを行い要望を届けることで、店内環境の改善につながったのではないかと思います。

そして今年度、青少年育成委員会では初めて「全班統一パトロール」を実施しました。通常、育成委員会のパトロールは、各班で定期パトロールの日程表を参考に実施日を調整して行っています。しかし班によっては、実施日程が決まらない等、パトロールの日程調整が班長に大きな負担をかけているという課題がありました。そこで、年2回一斉パトロールを育成委員全員に呼びかけ、実施する運びとなりました。8月と12月に計画しましたが、8月は残念ながら荒天のため中止となりました。

12月は19時から実施したため、通常のパトロールとは違う時間帯で行う班もあり、一長一短あったと思います。しかし、夜間のパトロールだと昼間には気づかない住宅街や公園などの暗がり、街灯の有無、危険箇所などをチェックすることができ、地域の安全の見守りにつながると思います。また最近、宅地開発や区画整理等により、街並みが大きく変化しつつあります。そうした変化をパトロールで認識し、情報を共有することも見守りには大切だと再認識しました。今後も青少年の健全育成には、地域の住環境が健全かつ安全であることが欠かせないという意識を持ちながら、パトロールに努めたいと思います。



令和7年度 活動報告

活動内容	対象	実施日時	場所	備考
全体会および班長会	委員	4月21日(月) 午後7時30分～	市役所4階 特別会議室	
全班統一パトロール	各班	8月27日(水) 午後7時～		※荒天により中止
子供・若者育成支援強調月間	(国民運動)	11月1日(土) ～11月30日(日)		
青少年健全育成の日事業参加	委員	11月8日(土) 午前11時～	プリモホールゆとろぎ	
年末防犯・交通安全・火災予防パトロール出発式	会長	12月12日(金) 午後6時30分～	羽村駅東口周辺 (他団体代表との合同)	
不健全図書パトロール	会長・副会長・班長	12月18日(木) 午後5時～	書店等	
全班統一パトロール (年末防犯・交通安全・火災予防パトロール)	各班	12月18日(木) 午後7時～	班ごとに実施	
定期パトロール	各班	年間	班ごとに実施	
青少年育成委員会だより ひとこえ(第42号)発行	—	2月	町内(自治)会回覧、 関係機関配付等	

☆不健全図書パトロール☆

青少年育成委員会でパトロールを行いました

会長・副会長・班長・市職員参加のもと、12月18日(木)不健全図書パトロールを実施しました。

不健全図書パトロールは、市内の書店等を訪問し、不健全図書類と他の図書類が区別して陳列されているか調査しています。

